

令和3年度障害者採用に係る人材紹介業者の募集

株式会社日本政策金融公庫で採用する職員（障害者）を紹介する者について、以下の要領で企画案の募集を行います。

なお、本件に係る契約締結は当該案件に係る予算が成立することを条件とするものです。

1 業務委託の内容

株式会社日本政策金融公庫で採用する職員（障害者）の紹介

なお、採用活動にあたっての募集要項は以下のとおりとする。

- ・有期雇用（パートタイマー、契約職員）を中心に検討しているが、応募者の経験や能力等により、無期雇用（エリア職・総合職・地域総合職）での採用も検討する。
- ・勤務候補地は、本店（東京都千代田区）及び支店（全国152支店）とする。
- ・仕事内容は、これまでの経験や個々の障害の程度を考慮したうえで決定する。
- ・採用人数は、24名程度を予定している。

2 応募資格

(1) 次の各項に該当しない者であること。

ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者

イ 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた3年以内の期間を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ウ) 契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

(キ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。

ウ 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載をした者

(2) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと。

(4) 参加申込書及び参加資格確認資料の提出期限の日から契約締結までの間に、公庫から契約規則

に基づく契約資格喪失措置を受けていない者であること。

(5) 次の各項を全て満たしている者

ア 令和01・02・03年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

イ 職業安定法第30条第1項に規定する厚生労働大臣の許可を受けている者であること。

ウ 個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しており、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に係る認証又はプライバシーマークを取得済みの者であること。

(6) その他公庫が不適当と認めた者でないこと。

3 応募方法

応募を希望する者は、応募資格申請書及びその添付書類を提出してください。

(1) 応募資格申請書の交付

ア 交付場所

東京都千代田区大手町1丁目9番4号 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課

担当 小田 景子 TEL 03-3270-1552 FAX 03-3270-1411

イ 交付方法

原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。

(ア) 電子メールの標題に「企第3-5号応募資格申請書作成要領交付希望」と記載する。

(イ) 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

① 件名「令和3年度障害者採用における人材紹介業者の募集」

② 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに応募資格申請書作成要領を添付したうえで交付申請者に返信することにより、応募資格申請書作成要領を交付する。応募資格申請書作成要領が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、上記アの担当者まで電話連絡を行うこと。

なお、窓口（上記アの場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに上記アの担当者まで電話連絡を行うこと。

ウ 交付期限 令和3年3月2日（火）12時00分

(2) 応募資格申請書等の提出

ア 提出期限 令和3年3月2日（火）15時00分

イ 提出場所 前（1）アと同じ。

4 契約先の選定方法

提出された企画案について、総合的に評価を行い、優秀な提案をした上位5者を契約先として選定する。

5 問い合わせ先

前3（1）アのとおり。